

小須戸小学校改築概要

昭和五十七年度の用地購入から始まった、小須戸小学校の移転改築事業が、今月で全て終了し、九月一日から新しい学校の授業が開始されます。

新しい学校は、校舎棟四、九五五平方メートル、体育館棟一、五二二平方メートルで昭和五十九年七月十七日に着工した校舎棟は、七億五千八百四十四万円の経費で昭和六十年十月三十日に完成しました。また、体育館棟は昭和六十年九月二十日に着工し、二億八千三百三十万円の経費で昭和六十年六月十五日に完成しました。

この工事は、(株)アート建築設計事務所(本社工事)・(株)熊谷組新鴻営業所(本体工事)・(株)八重電業社(電気工事)・高野設備(給排水衛生暖房工事)の三社が請負ったものです。

この工事は併行して、グラウンド整備と外構の工事も着工され、外構の一部を残して全工事が完成し、八月中旬に引越しを行い、九月一日に開校される予定です。

小学校の建設費の一部は「郵便局の簡易保険」の積立金により還元融資されています。

どうぞ見に来てください (町民参観日のご案内)

昭和五十七年度から始まった小須戸小学校が完成しました。

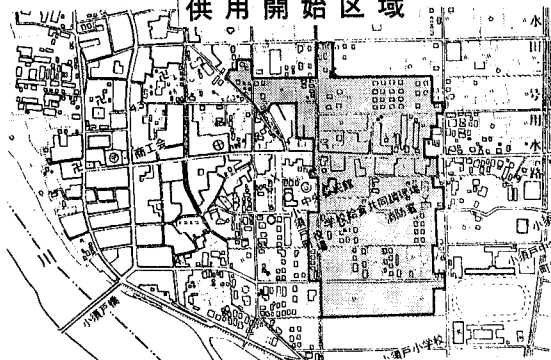
この校舎を大勢の人々から見学していただくために、次の日に町民参観日を計画しましたので、ご案内します。

参観日
八月二十四日(日曜日)
午前九時から午後三時まで
※見学の際は、上履きを用意してください。

事業費の概要 (単位:千円)

内 容	工事費	国庫補助金	借入金
用地購入費(57年度)	372,638		835,900
用地造成費(58年度)	15,500		13,900
校舎棟建築費(59-60年度)	758,440		
同上設計管理費	19,550	254,633	385,200
同土地質調査費	3,056		
屋内運動場建築費(60-61年度)	281,300	92,796	136,000
同上設計監理費	5,920		
グラウンド建設費(60年度)	32,000		25,700
同上設計監理費	350		
外構工事費(60-61年度)	75,000		
同上設計監理費	1,300		
その他(備品、電話等)経費	17,000		
合 計	1,582,054	347,429	896,100

供用開始区域



下水道(一部)供用開始(八月一日より)

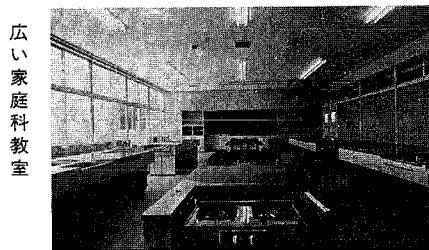
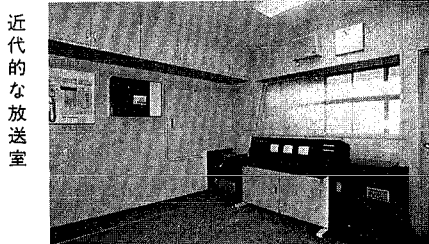
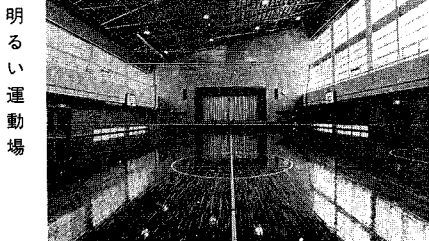
昭和五十五年より下水道工事に着手して以来六年を経過しておりますが本年八月一日より一部の地域から供用開始の運びとなりました。その区域については、図の通りとなっておりますのでご覧ください。

尚公共下水道を使用される方は次の事に注意してください。

- 一、供用開始の区域指定をした地域では、くみ取り便所を使用されている家庭では三年以内に水洗便所に改造しなければなりません。
- 二、排水設備工事は町で指定した業者でお願いします。
- 三、無届で排水設備工事は行なわないでください。
- 四、排水設備の工事費については町で最高四十万円を限度に貸付制度がありますのでご利用ください。
- 五、下水管にはトイレトベーパー以外のものは流さないでください。
- 六、使用料については下記の通りです。

一般汚水		基本料金	
超過料金(1立方メートルにつき)			
汚水の排除量が1立方メートルまで	110円	汚水の排除量が1立方メートルまで	110円
汚水の排除量が1立方メートルを超えて2立方メートルまで	140円	汚水の排除量が1立方メートルを超えて2立方メートルまで	140円
汚水の排除量が2立方メートルを超えて3立方メートルまで	170円	汚水の排除量が2立方メートルを超えて3立方メートルまで	170円
汚水の排除量が3立方メートルを超えて4立方メートルまで	200円	汚水の排除量が3立方メートルを超えて4立方メートルまで	200円
汚水の排除量が4立方メートルを超えて5立方メートルまで	230円	汚水の排除量が4立方メートルを超えて5立方メートルまで	230円
汚水の排除量が5立方メートルを超えて6立方メートルまで	260円	汚水の排除量が5立方メートルを超えて6立方メートルまで	260円
汚水の排除量が6立方メートルを超えて7立方メートルまで	290円	汚水の排除量が6立方メートルを超えて7立方メートルまで	290円
汚水の排除量が7立方メートルを超えて8立方メートルまで	320円	汚水の排除量が7立方メートルを超えて8立方メートルまで	320円
汚水の排除量が8立方メートルを超えて9立方メートルまで	350円	汚水の排除量が8立方メートルを超えて9立方メートルまで	350円
汚水の排除量が9立方メートルを超えて10立方メートルまで	380円	汚水の排除量が9立方メートルを超えて10立方メートルまで	380円
汚水の排除量が10立方メートル以上	410円	汚水の排除量が10立方メートル以上	410円

その他で不明な点等がありましたら建設課までご連絡ください。



明るい運動場

近代的な放送室

広い家庭科教室

そなえあれば、うれいなし 国民年金について

●八月份の福祉年金を受け取ったら「みどりの証書」をお返してください。

老齢福祉年金は、国民年金証により年金が支払われていますが、毎年八月に、ご本人や扶養義務者の所得などを審査し、八月分から向う一年間の年金支給額を決定することになっていきます。そこで、八月份の年金を受け取られたらその年金証書を、すぐに役場の国民年金担当係へ提出してください。

年金証書の提出が遅れますと、十一月期分の年金をお支払いすることができなくなりますので、ご注意ください。

なお、国民年金以外の公的年金を受けるようになったり、一定以上の所得がある子供に扶養されるようになったりした場合、「福祉年金支給停止関係届」を提出することとなりますので、お忘れなく届出をしてください。

(八月十一日は、役場の職員が郵便局に向き、証書の回収をいたします)

●二十歳になったら 国民年金へ加入を

今年二十歳になる人の成人式が行われる時期となりました。成人となった人には、多くの権利と義務が生まれます。国民年金への加入もその一つです。

二十歳から六十歳までの国内に居住する日本国民はすべて国民年金に加入することになっており、加入の仕方は次の三種類に分かれます。

●農業や自営業を営む人などで厚生年金や共済年金に加入していない人は、第一号被保険者として加入することとなります(学生は任意加入となります)。

●厚生年金や共済年金に加入している人は、第二号被保険者として加入することとなります。

●第二号被保険者に扶養されている配偶者(いわゆるサラリーマンの奥さん)は、第三号被保険者として加入することになります。

第一号または第二号被保険者に該当する人は、国民年金への加入手続きが必要ですから、二

十歳の誕生日を迎えたら、すみやかに役場の国民年金担当係へ届出をしてください。

●障害基礎年金の請求は すみやかに

国民年金に加入している間に障害者になったときは、障害基礎年金が支給されます。障害基礎年金は、病気、ケガをして医師にかかった日から一年六月たった日(その前に症状が固定した場合は固定した日)の状態を障害と認定します。障害基礎年金の請求がおくれると、障害の状態を適正に認定することが困難となり、年金の支給が遅くなる場合も出てきますので、すみやかに請求してください。なお、六十歳以上で国民年金をやめたあとで障害者になっても、六十五歳以前ならば障害基礎年金が支給されます。



●郵便局よりお知らせ

郵便局では七月一日より、郵便物を利用するお客様の要望にこたえまして、速達郵便・小包郵便物について次のようにサービスを改善しました。

○小包郵便物配達方法の改善

近年、共働き家庭の増加や単身赴任者の増加等により、昼間配達しても不在の家庭が多く、持ち戻り小包郵便物が増加しており、そのなかでも生鮮食品を内容とした小包郵便物が多くなるなど、この持戻り小包郵便物の改善を

図りました。昼間不在で持戻った小包郵便物は、書籍小包郵便物を除き、お客様の在宅する午後五時以降に、再度、速達最終便で配達することになり、到着した日には配達ができるようになりました。

○速達郵便取扱地域の拡大

当局配達地域は全地域が配達できるようになり、一段と便利になりましたので、ご利用をお待ちしております。

○普通小包郵便物の損害賠償の廃止

従来、書留としない小包郵便物については、損又は亡失した場合、その損害を賠償する制度はありませんでしたが、書籍小包郵便物以外の書籍としない小包郵便物を損又は亡失した場合、は、四千百円を限度とする実損額を賠償することになりました。

○書籍小包郵便物の差出方の改善

書籍小包郵便物を差出す場合は、その納入口の一部を開いて差し出す必要がなくなりました。差出す場合は密封して差し出すことができます。

8月10日は「道の日」です

昭和61年度より8月10日を「道の日」として、道路の意義・重要性に対する国民の関心と道路愛護の精神を高めることを目的として創設されました。

8月10日(日)が選ばれた理由は、①大正九年8月10日に我が国で最初の道路整備についての長期計画である第一次道路改良計画が実施されたこと、②広く一般国民に定着している「道路をまもる月間」(8月1日-31日)の期間中であることなどです。

道路は、「空気」のように、あまり身近な存在であるため、その重要性が見すべからぬものです。

くただ今工事中

工事名	工事場所	工事費	完了予定日	工事業者
6号道路改良	天ヶ沢公会堂裏	655万円	61. 10. 5	阿部建設
7号道路改良	新保東側道路	620万円	61. 10. 15	名古屋組
8号舗装	土堤下	670万円	61. 9. 5	板井建設(株)
9号水路改良	上ノ山	68万円	61. 8. 11	星田建設
10号水路改良	免谷	103万円	61. 8. 11	阿部建設
農第1号水路	48号道路第4次	140万円	61. 8. 16	板井建設(株)